

緊急災害対策本部、非常災害対策本部及び特定災害対策本部の設置状況

令和5年3月1日現在

本 部 の 名 称		設 置 期 間	本 部 長
1	豪雪地帯非常災害対策本部	S38.1.29～ 5.31	国務大臣
2	新潟地震非常災害対策本部	S39.6.16～ 10.31	国務大臣
3	昭和40年台風第23号、第24号及び第25号非常災害対策本部	S40.9.17～ 12.17	国務大臣
4	昭和41年台風第24号及び第26号非常災害対策本部	S41.9.26～ 12.27	国務大臣
5	昭和42年7月豪雨及び8月豪雨非常災害対策本部	S42.7.9～ 12.26	国務大臣
6	1968年十勝沖地震非常災害対策本部	S43.5.16～S44.5.2	国務大臣
7	昭和47年7月豪雨非常災害対策本部	S47.7.8～ 12.19	国務大臣
8	昭和51年台風第17号非常災害対策本部	S51.9.13～ 12.10	国土庁長官
9	昭和52年有珠山噴火非常災害対策本部	S52.8.11～S54.12.4	国土庁長官
10	1978年伊豆大島近海の地震非常災害対策本部	S53.1.16～ 8.4	国土庁長官
11	1978年宮城県沖地震非常災害対策本部	S53.6.13～ 11.28	国土庁長官
12	昭和54年台風第20号非常災害対策本部	S54.10.20～ 12.4	国土庁長官
13	昭和57年7月及び8月豪雨非常災害対策本部	S57.7.24～ 12.24	国土庁長官
14	昭和58年(1983年)日本海中部地震非常災害対策本部	S58.5.26～ 12.23	国土庁長官
15	昭和58年7月豪雨非常災害対策本部	S58.7.23～ 12.23	国土庁長官
16	昭和58年(1983年)三宅島噴火非常災害対策本部	S58.10.4～S59.6.5	国土庁長官
17	昭和59年(1984年)長野県西部地震非常災害対策本部	S59.9.16～S60.2.19	国土庁長官
18	平成3年(1991年)雲仙岳噴火非常災害対策本部	H3.6.4～H8.6.4	国土庁長官
19	平成5年(1993年)北海道南西沖地震非常災害対策本部	H5.7.13～H8.3.31	国土庁長官
20	平成5年(1993年)8月豪雨非常災害対策本部	H5.8.9～H6.3.15	国土庁長官
21	平成7年(1995年)兵庫県南部地震非常災害対策本部	H7.1.17～H14.4.21	国土庁長官 ↓ 兵庫県南部地震 対策担当大臣 ↓ 国土庁長官 ↓ 内閣府特命担当大臣(防災)
	兵庫県南部地震緊急対策本部※1	H7.1.19～H7.4.28	内閣総理大臣
22	平成9年(1997年)タイモントクレス号油流出事故非常災害対策本部	H9.7.2～H9.7.11	運輸大臣
23	平成12年(2000年)有珠山噴火非常災害対策本部	H12.3.31～H13.6.28 ※2	国土庁長官 ↓ 内閣府特命担当大臣(防災)
24	平成12年(2000年)三宅島噴火及び新島・神津島近海地震非常災害対策本部	H12.8.29～H14.5.15	国土庁長官 ↓
	平成12年(2000年)三宅島噴火非常災害対策本部※3	H14.5.16～H17.3.31	内閣府特命担当大臣(防災)
25	平成16年(2004年)台風第23号非常災害対策本部	H16.10.21～H19.3.31	内閣府特命担当大臣(防災)
26	平成16年(2004年)新潟県中越地震非常災害対策本部	H16.10.24～H20.3.31	内閣府特命担当大臣(防災)
27	平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震緊急災害対策本部	H23.3.11～	内閣総理大臣
28	平成23年(2011年)台風第12号非常災害対策本部	H23.9.4～H26.12.26	内閣府特命担当大臣(防災)
29	平成26年(2014年)豪雪非常災害対策本部	H26.2.18～H26.5.30	内閣府特命担当大臣(防災)

緊急災害対策本部、非常災害対策本部及び特定災害対策本部の設置状況

令和5年3月1日現在

本 部 の 名 称		設 置 期 間	本 部 長
30	平成26年(2014年)8月豪雨非常災害対策本部	H26.8.22～H27.1.9	内閣府特命担当大臣(防災)
31	平成26年(2014年)御嶽山噴火非常災害対策本部	H26.9.28～H27.11.9	内閣府特命担当大臣(防災)
32	平成28年(2016年)熊本県熊本地方を震源とする地震非常災害対策本部	H28.4.14～H30.11.30	内閣府特命担当大臣(防災)
33	平成30年(2018年)7月豪雨非常災害対策本部	H30.7.8～H30.11.30	内閣府特命担当大臣(防災)
34	令和元年(2019年)台風第19号非常災害対策本部	R1.10.13～R2.3.31	内閣府特命担当大臣(防災)
35	令和2年(2020年)7月豪雨非常災害対策本部	R2.7.5～R2.12.25	内閣府特命担当大臣(防災)
36	令和3年(2021年)7月1日からの大雨特定災害対策本部	R3.7.3～R3.7.5	内閣府特命担当大臣(防災) 内閣総理大臣
	令和3年(2021年)7月1日からの大雨非常災害対策本部	R3.7.5～R3.11.30	
37	令和3年(2021年)8月の大雨特定災害対策本部	R3.8.13～R3.11.30	内閣府特命担当大臣(防災)
38	令和4年(2022年)台風第14号特定災害対策本部	R4.9.17～R5.2.24	内閣府特命担当大臣(防災)

(注) 上記は「災害対策基本法」(昭和36年223号)に基づく緊急災害対策本部、非常災害対策本部及び特定災害対策本部。

※1 閣議決定に基づき内閣に設置されたもので、「災害対策基本法」に基づくものではない。

※2 噴火が鎮静化したことによる。本部廃止と同時に有珠山噴火災害復旧・復興対策会議を設置。

※3 新島及び神津島については、応急対策が終了したことから、名称変更。

出典:内閣府資料